

公表第4号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づき財務監査及び事務監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

令和6年3月28日

久留米市監査委員	山口文刀
久留米市監査委員	樋口明男
久留米市監査委員	佐藤晶二
久留米市監査委員	石井俊一

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づく監査

## 第2 監査の対象、実施場所、日程及び指摘事項等件数

対象部局等	対象課等の内訳	実施場所	日程	指摘事項件数	意見件数
環境部	総務、環境政策課、 廃棄物指導課、環境保全課、 斎場、資源循環推進課、 建設課、施設課	監査委員室 監査委員事務局 執務室・会議室 対象課等の執務室	令和5年11月20日 ～令和6年3月29日	8	1

## 第3 監査の着眼点・主な実施内容

今回の監査は、令和5年度における財務に関する事務の執行、公有財産の管理並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

特に、現金等取扱、旅費、給与、報償費関係、補助金、貸付金、財産及び物品管理、契約、附属機関等、休暇等に係る事務等については、重点項目として監査した。行政の組織、機能、事務処理の手續及び方法などの行政運営全般についても、経済性、効率性及び有効性の観点から監査対象として位置付けた。

## 第4 監査の結果

当監査は、久留米市監査基準に準拠して実施した。

監査対象の事務は、おおむね適正に執行されていたが、一部において、検討又は是正等を要する指摘事項が認められたので、必要な措置等を講ずるとともに、職員の指導監督に努められたい。

監査の結果に基づき、住民福祉の増進、最少の経費による最大の効果、組織及び運営の合理化等の観点から意見を付した事項についても、研究又は検討等を図り、措置等の対応が講じられるよう望む。

## 【環境部】

### 指 摘 事 項

#### 《財務監査》

##### [現金等取扱事務]

- (1) 前渡金整理簿について、前渡金の精算後に廃棄しており、保存されていない。
- (2) 市税外現金領収簿等を多数紛失している。

##### [契約事務]

- (1) 令和5年度予算に係る議決がなされる前に入札を行っているものがある。
- (2) 入札日から7日目以降に契約書を作成しているものがある。
- (3) 予定価格が10万円以下の契約締結伺いの決裁において、見積書が1者でよい理由が記載されていないものがある。
- (4) 請書において、必要な仕様書が備わっていないものがある。
- (5) 契約書において、違約金に係る規定が設けられていないものがある。
- (6) 契約書において、暴力団排除規定に基づく解除の際の違約金の規定が設けられていないものがある。

### 意 見

#### 《事務監査》

前年度、監査意見として、「策定中の久留米市温暖化対策実行計画について、温暖化緩和策としてのエネルギー利用効率化、例えば、ZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)等の普及、既存建築物の断熱性向上・照明設備のLED化等や、本市の自然条件で可能な再生可能エネルギーの導入、ごみ減量等の施策について、さまざまな主体との協働で推進し、設定目標の達成を可能とする、実効性ある計画とされることを望む。」との趣旨を公表した。

現在の取り組み状況は、庁内プロジェクトを設置し、脱炭素に向けた各分野の施策について検討しているとのことである。

今後、資源価格の上昇や供給不安の発生が想定される中、市有施設のZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)化・断熱改修・照明のLED化等、エネルギー利用効率化及び再生可能エネルギー設備の導入(以下、「同施策」という。)は、エネルギーコスト抑制・安定確保効果に加え、地球温暖化の緩和につながる高いCO2排出削減効果が期待できる施策(以下、「緩和策」という。)であり、市全体の緩和策を先導する意義をもつが、現在まで、積極的に導入できているとは言い難い。その原因は、イニシャルコストの大きさにあると考えられる。

そのため、ランニングコストを含めた長期スパンでのトータルコスト比較を行い、イニシャルコストの大きさにとらわれることなく、その有効性を市として判断することが求められる。気候変動リスクのみならず、将来のエネルギーコスト増大・供給不安発生リスクへの対応策となりうる施策である。

本市は、第三次久留米市環境基本計画における目標実現に向けたまちの姿を「環境先進都市」とするとともに、「2050年までにゼロカーボンシティ」を目指すことを表明している。

同施策について、現在策定中の「久留米市温暖化対策実行計画」(以下、「同計画」という。)の統括部局として、市有施設の建築・設備担当部局等と連携し、市全体の緩和策の先導的施策として積極的に推進されることを期待する。